（別添２－９）

平成　26 年６月６日現在

修了評価の方法

評価基準作成者：　宮本　まや

評価方法及び合格基準	１　出題範囲 講義内容の全項目を出題範囲とする。 「(2）介護における尊厳の保持。自立支援」から 「(9)こころとからだのしくみと生活支援技術」までとする。 ２　出題形式 五肢択一形式とする。 ３　出題数 五肢択一形式:（25 問･配点各４点） 全問正解 100 点満点 ４　合否判定基準 60 点以上 ５　不合格になったときの取扱い 不合格者に関しては、担当講師による補講の上再試験を実施する。 (再評価費用:2,000 円） (補講費用:3,000 円） 初回のみ本人の希望により補講を受けなくても再試験する事が出来る。 再評価の試験回数は４回までとする。 尚、最終試験の結果不合格なった者は、未修了者扱いになるので注意してください。

（別添２－９）記載例

平成　　年　　月　　日現在

修了評価の方法

評価基準作成者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

評価方法及び合格基準	１　出題範囲 ・　「（２）介護における尊厳の保持・自立支援」から 「（９）こころとからだのしくみと生活支援技術」までとする。 ・　〇〇テキスト〇ページから〇ページまでの間で出題する。　　等々 ２　出題形式 四肢択一形式及び記述形式とする。　　等々 ３　出題数 ・　択一問題〇問（配点〇点）、記述式問題〇問（配点〇点） 全問正解：〇点満点 ・　「（２）介護における尊厳の保持・自立支援」から〇問　　等々 ４　合否判定基準 〇点以上　　６割以上とすること。 ５　不合格になったときの取扱い　　不合格者には、補習のうえ再評価を実施すること。再評価の手法は事業者に委ねる。 ・　結果発表後、直ちに〇時間の補習のうえ再評価を行う。 なお、再評価に係る合格基準は〇点以上とする。 補習料：１時間あたり〇円　再評価料〇円 ・　再試験を最大〇回まで実施する。 なお、再試験の結果、不合格であった者には・・・ 再試験料：１回あたり〇円 ・　不合格者には、修了評価者が直ちに個別指導を行い・・・　　等々